

令和6年度 赤磐市職員採用試験受験案内



看護師（職務経験者）

- ※ 試験日程、会場、試験内容の変更等を緊急にお知らせする場合があります。
試験日程、会場、試験内容等を変更する場合には、赤磐市ホームページ又は
受験申込メールにてお知らせする予定です。
- ※ パソコンからのメール（jinji@city.akaiwa.lg.jp）を受信できる状態にしておいてく
ださい。（迷惑メール対策設定の解除）

1 採用予定人員・職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
看護師 （職務経験者）	3人程度	赤磐市において看護業務に従事 （主な勤務場所） 赤磐市国民健康保険熊山診療所 赤磐市国民健康保険佐伯北診療所 赤磐市訪問看護ステーション

2 受験資格

（1）年齢、学歴等

試験職種	受験資格
看護師 （職務経験者）	昭和49年4月2日以降に生まれ、看護師の国家資格免許を取得している人 で、看護師としての職務経験が3年以上ある人（※）

※職務経験について

○「看護師としての職務経験」は、看護師として勤務していた職務経験が該当します。

○「職務経験が3年以上」は、平成26年4月1日から令和6年10月31日までの間の職務経験のみが該当します。

なお、常勤または常勤に準ずる形態（週30時間以上勤務）で、該当の業務に従事した期間のうち、1年以上継続して就業した期間を通算します。また6か月毎の雇用契約であった場合で、継続して1年以上勤務している場合は、経験年数として通算できます。

○育児休業や退職等で休んでいた期間は除きます。

（2）身体に障がいのある人は、上記受験資格を有し、かつ介護者なしで職務が遂行できる人としします。

（3）次のいずれかに該当する人は、（1）の該当者であっても受験できません。

①日本国籍を有しない者

②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・赤磐市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者

（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 受験申し込みの受付

- (1) 受付期間 令和6年10月18日(金)～11月21日(木) 必着
- (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)
- (3) 提出書類 **※すべて赤磐市ホームページからA4サイズでダウンロード、印刷してください。**
- ① 赤磐市職員採用試験受験申込書(市指定用紙)
写真(横3cm×縦4cmで3か月以内に撮影したもの)を貼付して提出
 - ② エントリーシート(市指定用紙)
 - ③ 職務経歴書
 - ④ 看護師の国家資格免許証の写し
- (4) 提出先・問い合わせ先 **※原則として郵送による提出としてください。**
〒709-0898 赤磐市下市344番地
赤磐市役所 赤磐市総務部総務課総務人事班(本庁舎2階) TEL 086-955-4782
封筒の表に「**採用試験受験申込書在中**」と朱書きしてください。
※簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。
- (5) 受験票の交付
受験票は、受験申し込み受付後、受験番号等を記載して本人宛に送付します。
(必ず写真を貼付の上、受験日当日に持参してください。)
試験日の1週間前までに受験票が到着しない場合は、(4)の問い合わせ先まで連絡ください。

4 試験日時・試験項目・試験会場

試験	試験日	試験項目	会場	合格者発表
第1次	提出された書類による審査			12月上旬
第2次	随時 ※詳細については受験者に直接通知します。	個別面接	赤磐市役所 (赤磐市下市344)など	12月下旬以降

※エントリーシートは、書類審査及び個別面接において使用します。

※各試験当日の時間割、試験項目、会場等の詳細については受験者に直接通知します。

※電話による可否の確認には一切応じません。

5 合格から採用まで(採用予定日:令和7年4月1日)

- (1) 合格者は赤磐市職員採用候補者名簿(有効期限は、令和7年5月31日まで)に登載されます。
- (2) 採用候補者名簿の中から採用者を内定し、通知します。なお、欠員が生じた場合、必要に応じその都度成績順に採用者を追加内定し、通知します。
- (3) 採用時の初任給
「赤磐市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づき支給します。
給料月額は以下のとおりです。

看護師 (職務経験4年)	短大2卒 234,800円
-----------------	---------------

※職歴等を有する人は、条件により加算されます。その他、諸手当(扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当など)がそれぞれの条件に応じて支給されます。

6 その他

- (1) 合格後資格要件を満たさなかった場合は、合格を取り消す場合があります。
- (2) 提出書類の記載内容に虚偽があった場合には、合格を取り消す場合があります。
- (3) 提出された書類は、可否に関わらず返却しません。また、採用試験以外の目的では使用しません。
- (4) 試験当日、自然災害による試験の中止等の情報は、赤磐市ホームページ又は受験申込メールにてお知らせします。